

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 福岡県北九州市門司区新門司三丁目38番2号

氏名 株式会社イマナガ
代表取締役 今永 良二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和2年(2020年)12月25日

許可の有効年月日 令和9年(2027年)12月24日

複写厳禁

1. 事業の範囲

収集運搬業 (積替え・保管行為を含まない)

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、ゴムくず、鉱さい及びばいじん並びに
廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (自動車等破砕物を
除く。)

以上13種類 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を
行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年12月25日 更新許可 優良基準適合 以下余白

5. 積替え許可の有無

余白

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

佐賀県

(産業廃棄物収集運搬業)

許可の状況

氏名	株式会社イマナガ		許可番号	04103000662
住所	福岡県北九州市門司区新門司三丁目38番2号		電話番号	093-481-5097
事務所の所在地	同上		電話番号	同上
事業場の所在地	福岡県北九州市門司区新門司三丁目38番1、38番2、41番		電話番号	同上
許可の内容等				
許可等の種類	年月日	許可番号	許可等の内容	
新規許可	平成 3年 11月 14日	佐賀県指令 3 環衛第66号	収集運搬業 (積替え・保管を含まない)	
更新許可	平成 3年 11月 14日			
変更許可	平成13年 9月 26日	4103000662	産業廃棄物の種類 (燃え殻、紙くず、木くず、ゴムくず、鉱さい、ばいじん、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず) の追加	
更新許可	平成13年 11月 14日			
更新許可	平成18年 11月 14日			
変更届	平成19年 11月 9日			
変更届	平成19年 12月 20日		車両の変更 (2台追加)	
変更届	平成20年 7月 10日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成22年 4月 26日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成22年 7月 13日	04103000662	車両の変更 (1台廃止)	
変更届	平成23年 9月 12日		車両の変更 (2台登録番号変更)	
変更届	平成23年 9月 26日		車両の変更 (1台廃止・2台登録番号変更)	
変更届	平成23年 11月 4日		車両の変更 (1台追加)	
更新許可	平成23年 11月 14日			
変更届	平成23年 11月 16日		車両の変更 (2台登録番号変更)	
変更届	平成24年 4月 10日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成24年 12月 7日		車両の変更 (1台廃止)	
変更届	平成25年 3月 6日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成25年 10月 1日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
更新許可	平成25年 12月 25日		優良基準適合	
変更許可	平成26年 5月 9日		石綿含有産業廃棄物に係る産業廃棄物の種類の記載の変更	
変更届	平成26年 6月 11日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成27年 12月 22日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成28年 1月 4日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成28年 3月 9日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成28年 7月 11日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成28年 11月 8日		車両の変更 (1台廃止)	
変更届	平成29年 3月 15日		車両の変更 (7台廃止・8台追加)	
変更届	平成29年 3月 29日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成29年 10月 3日		車両の変更 (1台廃止)	
変更届	平成29年 10月 25日		水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る産業廃棄物の種類の記載の変更	
変更届	平成30年 2月 9日		車両の変更 (2台追加)	
変更届	平成30年 3月 13日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成30年 3月 16日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	

複写厳禁

(裏面に続く)

許可等の種類	年 月 日	許 可 番 号	許 可 等 の 内 容
変更届	平成30年 8月 8日		車両の変更 (1台追加)
変更届	平成30年 9月 4日		車両の変更 (1台廃止)
変更届	平成30年12月 5日		車両の変更 (2台追加)
変更届	平成31年 1月29日		車両の変更 (1台廃止)
変更届	令和 2年 5月28日		代表者及び車両の変更 (1台追加)
変更届	令和 2年 7月22日		車両の変更 (1台追加)
変更届	令和 2年12月10日		車両の変更 (3台廃止)
更新許可	令和 2年12月25日		優良基準適合

複写厳禁

事業の用に供する施設

運 搬 車 船	<p>北九州88す1356, 北九州88や3496, 北九州88や3710, 北九州88や3436, 北九州800は・167, 北九州800は・・40, 北九州800は・439, 北九州100さ4557, 北九州100さ5945, 北九州100か8436, 北九州100す2233, 北九州100さ・364, 北九州100さ1962, 北九州100さ3411, 北九州100か8326, 北九州100は1007, 北九州100は1144, 北九州100は1639, 北九州100さ5571, 北九州100は1041, 北九州100は1969, 北九州100さ8667, 北九州100す1441, 北九州100す1412, 北九州100は1150, 北九州800さ8577, 北九州800は・958, 北九州400ち・487, 北九州400ち3929, 北九州100す4096, 北九州800は1130, 北九州100き1265, 北九州100き1268, 北九州100き1272, 北九州100き1290, 北九州100は3129, 北九州800は1162, 北九州100は3131, 北九州100き1336, 北九州100す5491, 北九州400た・662, 北九州100は3243, 北九州100す5561, 北九州100は3283, 北九州100き2252, 北九州100き2253, 北九州800す4665, 北九州100は3501 以上48台</p>
------------------	---

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。